

### 3. 施設内における介護職員対象研修

#### (1) 研修・試行の計画

モデル事業の検証は、指導看護師が各施設に戻り、施設長やその他の看護職員、主要な介護職員などと打ち合わせて、モデル事業に関わる研修計画を策定するところから開始される。

#### ①モデル事業の概要の周知

指導看護師は、指導看護師養成研修受講後速やかに、施設長、医師、介護職の責任者などに対して、モデル事業の研修プログラム、教材、検証方法・内容について報告してもらい、施設内研修プログラム、本ガイドライン、モデル事業の検証実施要領を配布し、関係者に各施設で実施する施設内研修、試行及び検証に協力を得るように働きかけを行った。

#### ②モデル事業の実実施計画

続いて指導看護師は、施設長等に相談の上、研修・試行・検証に関する計画を立てた。

#### ※計画立案の要素

要素	参考情報
日程	・試行期間を十分に確保するため、速やかに研修を実施すること
場所	・施設内会議室など
人選	・施設長との相談
シフトの調整	・シフト担当者への連絡
資料の準備	・指導看護師養成研修で使用
同意書	・入所者や家族への連絡

施設長、医師には、検証に使用する質問票を渡し、モデル事業終了時にそれぞれが記入し、指導看護師が回収することを伝えた。

以下はモデル事業の大まかなスケジュールである。

#### モデル事業のスケジュール

	9月				10月				11月				12月				1月				2月			
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
指導看護師養成研修	※																							
施設内研修	▲	←	→																					
事前事後評価	●																							
プロセス評価		●			●					●					●	●								
日誌		←	→							←	→													
質問票(介護職員、看護職員、医師、施設長、指導看護師)																◆								
施設訪問																			←	→				
意見交換会																							○	

※網掛け部が試行期間

(2) プログラム

施設内研修のプログラムの詳細を以下に示す。

施設内における看護職員及び介護職員対象研修プログラム

テーマ	分	方法	内容
特別養護老人ホームにおける医療的ケアに関する倫理、法規及び多職種連携	60	講義	<p>介護及び医療的ケアに関する倫理・関係法規の理解</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者介護の理念</li> <li>・介護保険法</li> <li>・老人福祉法</li> <li>・医師法(第十七条)</li> <li>・保健師助産師看護師法(第三一条)</li> <li>・医師法第十七条等に関わる通知</li> </ul> <p>特別養護老人ホームにおけるケアと看護職員・介護職員に関する理解</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種連携について</li> </ul>
人体のしくみと働き	60	講義	加齢に伴う身体機能、認知機能、精神機能の変化
(1)呼吸器系のしくみと働き	60	講義	1)呼吸器系の形態・機能
(2)喀痰を生じる疾患や病態	60	講義	<p>2)呼吸に関する症状に関する理解</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①呼吸困難</li> <li>②喘鳴</li> <li>③喀痰</li> <li>④咳嗽</li> </ul> <p>3)感染対策</p> <p>感染予防の意義と介護感染症予防の基礎知識と技術</p>
(3)口腔内吸引の技術及び関連するケア	60	講義	<p>1)吸引が必要な高齢者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①高齢者の日常生活に必要なケア</li> <li>②排たんケア:できる限り吸引をしなくてもすむようにケアを組み立てる</li> <li>③口腔ケア、環境整備(気温、湿度)、感染症対策、清潔・不潔の考え方</li> <li>④消毒(消毒薬の副作用を含む)、滅菌</li> </ul> <p>2)吸引の技術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①吸引の準備(必要物品の管理、吸引器のしくみ、吸引器のメンテナンス、作動状態の確認等)</li> <li>②吸引が必要な者の観察(実施前・中・後)、吸引の実際(口腔内吸引)</li> <li>③吸引後の後片付け、吸引に伴う記録、報告</li> </ul>
口腔内吸引の技術及び関連するケアの実際	60×2回	演習・実習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員による吸引の実際を見学</li> <li>・吸引に必要な器機の操作</li> <li>・研修者同士で口腔内吸引</li> <li>・消毒、医療廃棄物の処理</li> <li>・口腔ケア</li> </ul>
人体のしくみと働き (1)消化器系のしくみと働き	60	講義	・消化器系の形態・機能
(2)経管栄養が必要となる疾患や病態	60	講義	<p>嚥下障害に関する理解</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1)高齢者の嚥下に関する形態的特徴</li> <li>2)嚥下障害を疑う症状</li> <li>3)嚥下障害をおこす主な疾患</li> <li>4)対処方法</li> </ul> <p>関連する症状(下痢・便秘)</p>
(3)胃ろうによる経管栄養の技術及び関連するケア	60	講義	<p>1)経管栄養が必要な高齢者へのケア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①高齢者の日常生活に必要なケア(義歯の取扱い及び精神面を含む)</li> <li>②口腔ケア、胃ろう挿入部のケア、環境整備(気温、湿度)</li> <li>③感染症対策、消毒(消毒薬の副作用を含む)</li> </ul> <p>2)胃ろうによる経管栄養の技術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①胃ろうについて(種類、構造、利点、欠点等)</li> <li>②胃ろうによる経管栄養の準備(必要物品の管理、経管栄養剤の管理(食品・医薬品)等)</li> <li>③胃ろうによる経管栄養が必要な者の観察(実施前・中・後)</li> <li>④胃ろうによる経管栄養の実際</li> <li>⑤胃ろうによる経管栄養後の後片付け</li> <li>⑥胃ろうによる経管栄養に伴う記録、報告</li> </ul>
胃ろうによる経管栄養の技術及び関連するケアの実際	60×2回	演習・実習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員による経管栄養の実際を見学</li> <li>・経管栄養に関する用具の取扱い</li> <li>・消毒、医療廃棄物の処理</li> </ul>
安全管理体制とリスクマネジメント	60	講義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理体制とリスクマネジメント</li> <li>・吸引・経管栄養による急変、事故発生時の対応</li> <li>・救急蘇生法</li> </ul>
モデル事業の検証	60	講義・演習	<p>全数調査による検証内容・方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前事後評価</li> <li>・プロセス評価</li> <li>・日誌</li> <li>・質問票</li> </ul> <p>施設訪問の内容・方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観察</li> <li>・ヒアリング</li> </ul>

### (3) 研修の実施

#### ①研修の実施

施設内において、指導看護師養成研修で習得した内容や進め方を活用して、介護職員に対して研修を行った。

#### ②看護職員施設内研修

施設内において、指導看護師が養成研修で習得した内容や進め方を活用して、介護職員に対して研修を行うが、この際、施設内の他の看護職員にも別途説明し、協力を依頼して支援体制を構築することも推奨した。

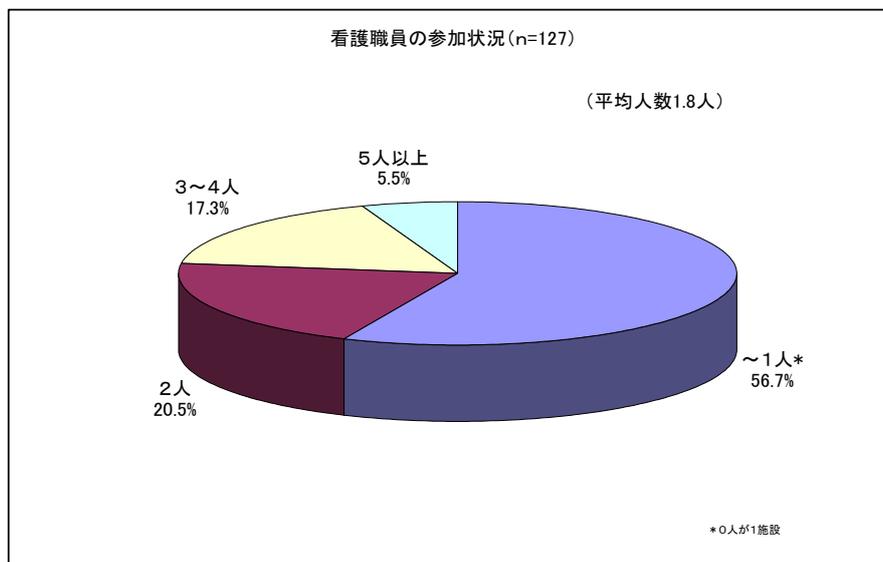
各施設で協力にあたった看護職員について、以下のように整理した。

#### i. 看護職員の属性

##### a. 参加人数

参加した看護職員の1施設当りの平均的な人数は1.8人であり、介護職員の半分程度となっている。参加した「看護職員がいない」もしくは「1人」という施設が56.7%を占めていて、これに次いで「2人」参加している施設が20.5%あり、全体の約4分の3となっている。

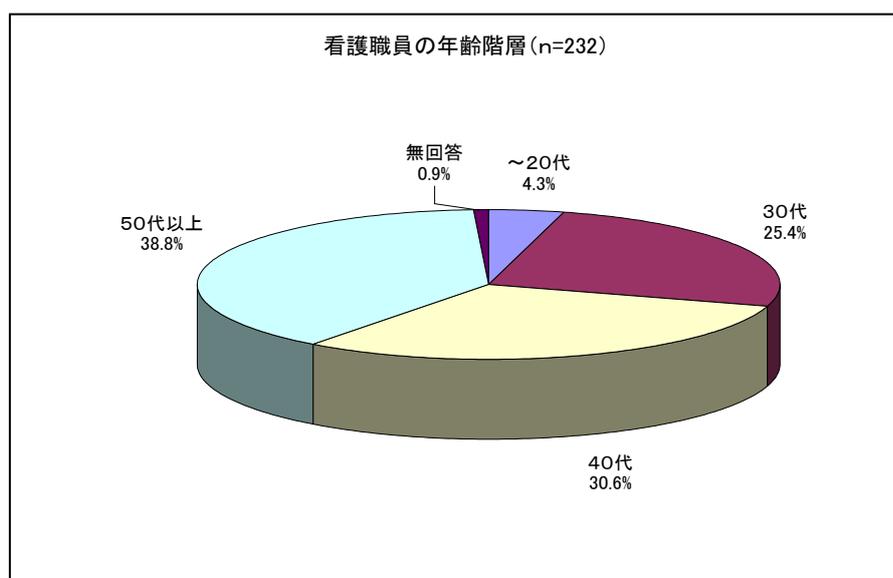
図表12. 看護職員の参加状況



b. 年齢階層

介護職員に比べてやや年齢階層が高くなっている。「20代」までの看護職員は4.3%を占めるに過ぎず、「50代以上」が38.8%となっている。

図表13. 看護職員の年齢階層

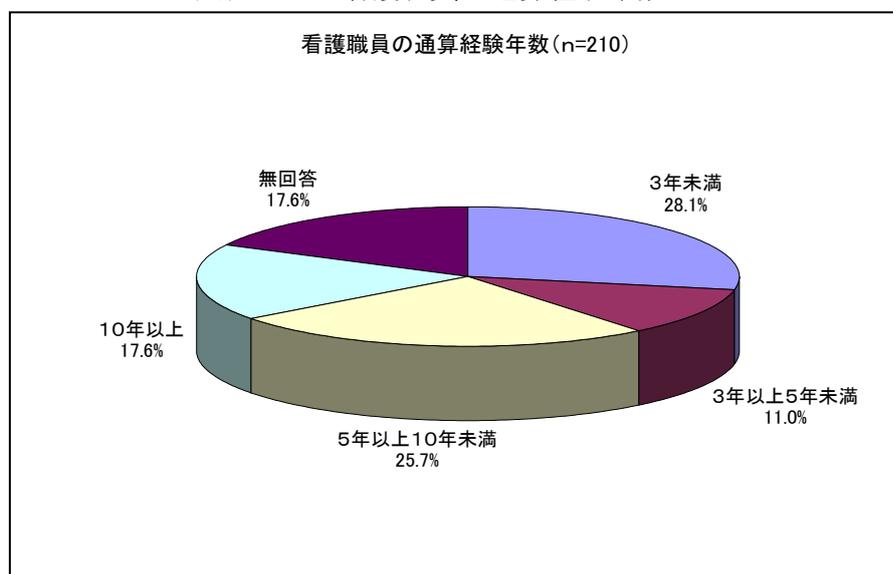


c. 常勤の通算経験年数

特別養護老人ホームでの常勤通算経験年数は、「3年未満」と「5年以上10年未満」の割合がそれぞれ28.1%、25.7%を占めている。これに続くのは「10年以上」の17.6%であり、介護職員に比べてやや経験の短い職員が参加している。

なお、「無回答」には、「非常勤勤務のみ」の分と「回答がなかった」分を含んでいる。

図表14. 看護職員の通算経験年数



d. 資格

質問票に対して回答のあった資格構成は以下のとおりであり、やや看護師の参加が多くなっている。

図表 1 5. 看護職員の資格構成比

(n=207)

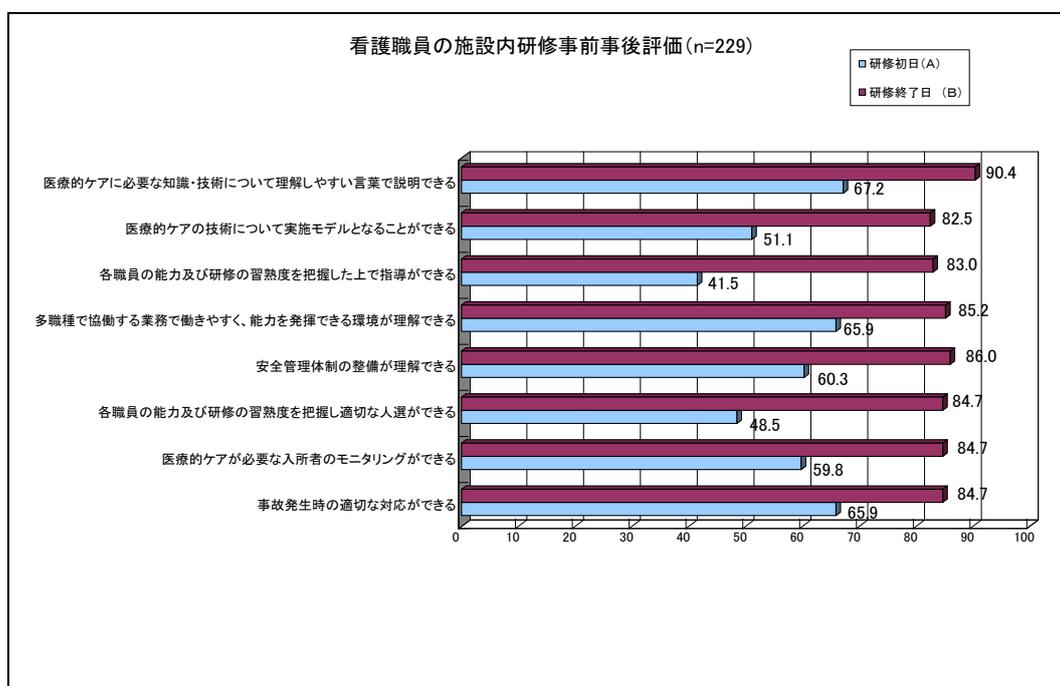
看護師	52.7%
准看護師	47.3%

ii. 施設内研修の評価

看護職員が指導看護師から説明を受け、その前後に内容を評価した結果、いずれの項目も研修後に“達成した”という割合が80%以上であり、達成度は指導看護師養成研修に対する指導看護師の評価水準以上になっている。90%に達している項目としては「医療的ケアに必要な知識などの理解しやすい言葉での説明」(90.4%)がある。

研修前後を比較すると、「職員の能力や習熟度を把握した上での指導」(41.5ポイント増)、「職員の能力及び研修の習熟度を把握した上での人選」(36.2ポイント増)で、“達成した”割合が大幅に増加している。

図表16. 看護職員の施設内研修事前事後評価



看護職員向け事前事後評価票 (n=229)

(%)

	研修初日 (A)	研修終了日 (B)	研修前後での比較 (B-A)
医療的ケアに必要な知識・技術について理解しやすい言葉で説明できる	67.2	90.4	23.2
医療的ケアの技術について実施モデルとなることができる	51.1	82.5	31.4
各職員の能力及び研修の習熟度を把握した上で指導ができる	41.5	83.0	41.5
多職種で協働する業務で働きやすく、能力を発揮できる環境が理解できる	65.9	85.2	19.3
安全管理体制の整備が理解できる	60.3	86.0	25.7
各職員の能力及び研修の習熟度を把握し適切な人選ができる	48.5	84.7	36.2
医療的ケアが必要な入所者のモニタリングができる	59.8	84.7	24.9
事故発生時の適切な対応ができる	65.9	84.7	18.8

